

# 追加申請にあたっての注意事項

## ○消費税及び地方消費税の納税証明書について

添付書類として、消費税及び地方消費税の納税証明書(その3)が必要となります。  
納税証明書の請求・発行方法には、直接税務署に出向いて請求・受け取られる以外に、次の方法があります。

### 1. 電子申請 (オンライン請求)

e-Tax で請求すれば、郵送又は電子ファイルで納税証明書が受け取れます。

(請求方法)

e-Tax で納税証明書交付請求書を作成、受取方法を郵送又は電子ファイル、税務署窓口を選択し送信します。手数料は1枚370円と安価です。

詳しくは、e-Tax ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧になるか、ヘルプデスク (電話：0570-015901 月～金曜日 午前9時～午後5時) にお問い合わせください。

### 2. 郵便請求

郵送で税務署に請求し、郵送で納税証明書が受け取れます。

(必要書類)

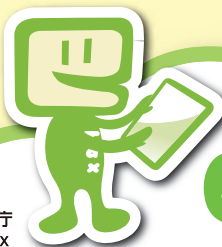
- ① 納税証明書交付請求書
- ② 手数料に相当する収入印紙 (請求書に添付する。ただし、消印は行わないこと。) 1枚につき 400円
- ③ あて名を記入した返信用の封筒に切手を添付したもの

※交付請求書は、国税庁のホームページからダウンロードすることができます。  
(<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/nofu-shomei/shomei/01.htm>)

また、役場でもお渡しすることができます。

免税事業者である証明については、神石高原町商工会で免税業者である確認を受け、その確認書類を添付すれば免税業者である証明に代えることができます。

詳しくは、神石高原商工会にお問い合わせください。



国税庁  
e-Tax  
キャラクター  
イータ君

イータックス

# e-Taxを使った 納税証明書の オンライン請求を ぜひご利用ください!!

とても  
便利!

▶ スマートフォンやタブレット端末からでも利用できます。

## 自宅等で 請求データを作成

自宅等のパソコンや  
スマートフォン、  
タブレット端末で  
納税証明書請求  
データを作成します。



## 税務署窓口で 本人確認後に受取

窓口で書面により  
請求する場合と比べ  
短い時間で  
受け取れます。



(請求日当日の受取を指定された  
場合には、多少お時間をいただく  
ことがあります。)

オンライン請求

※電子署名及び電子証明書の  
送信が不要です!!

メリット

1

手数料が安価です。

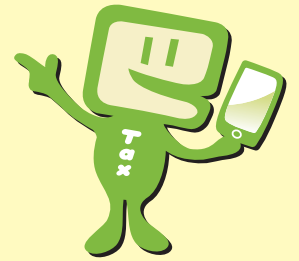
1 税目 1年度  
1 枚 370円  
(通常400円)

メリット

2

窓口での待ち時間が  
短縮できます。

# オンライン請求の手順



納税証明書のオンライン請求に当たっては、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)のe-Taxソフト(WEB版)またはe-Taxソフト(SP版)をご利用ください。  
代理人による請求データの送信と税務署窓口での受取も可能です。  
(代理人による受取には委任状が必要となります。)

## 1 自宅等のパソコンやスマートフォン等で納税証明書請求データを作成

- ▶ e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)のe-Taxソフト(WEB版)から作成できます。メインメニューの「申告・申請・納税」内の「新規作成」から、「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を選択し作成してください。
  - ▶ スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、e-Taxソフト(SP版)から作成できます。  
(右のコードからアクセスしてください。www.e-tax.nta.go.jp/sp/index.html)⇒
- (注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・提出し、利用者識別番号を取得してください。



## 2 オンライン請求

- 画面表示に従い必要事項を入力し、「送信」をクリック(タップ)してください。  
(注) 請求データの送信に電子署名及び電子証明書の添付は不要です。

## 3 税務署窓口で本人確認

- ▶ 税務署窓口で本人であることが確認できる本人確認書類(運転免許証など)及び個人に係る請求の場合には番号確認書類(マイナンバーカードなど)をご提示ください。
- ▶ 代理人による受取には、委任状及び代理人の本人確認書類(運転免許証など)のほか、個人に係る請求の場合には本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写しが必要です。
- ▶ 本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものに分かれます。
- ▶ 詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご確認ください。

## 4 納税証明書の受取 手数料を納付し、納税証明書を受け取ります。

郵送  
または  
電子ファイルで  
受け取る  
場合

本人の電子署名を付与し、電子証明書を添付して送信することで、次の方法により納税証明書を受け取ることができます。

(注) e-Taxソフト(SP版)では、ご利用になれません。

電子証明書の取得やICカードリーダライタの購入等の事前準備が必要です。

インターネットバンキングやATM等からペイジーを利用して手数料(郵送の場合は手数料+郵送料)を電子納付する必要があります。

- ① 郵送で書面受取(別途郵送料がかかります。)
- ② e-Taxで電子納税証明書(電子ファイル)をダウンロード(ダウンロードした電子ファイルは有効期間内であれば何度でもお使いいただけます。)(注) あらかじめ、提出先に電子納税証明書(電子ファイル)の提出が可能か確認してください。



e-Taxの  
利用可能時間

月曜日～金曜日の8時30分～24時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

5月、8月、11月の最後の土曜日及び日曜日の8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Tax ホームページでご確認ください。

e-Taxホームページ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

イータックス

Q 検索

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)に関する最新の情報についてe-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。